

事業名称	立会川幹線雨水放流管整備事業
事業種別	水環境創造事業 水循環再生型
事業主体	東京都
実施箇所	品川区東大井・南大井(公共下水道)
実施期間	平成15年度～平成23年度
事業目的	立会川は、法定河川延長7.41kmの二級河川であり、現在、下流部の750m区間は開渠となっており、残りの上流部は下水道幹線(立会川幹線)として暗渠化されている。しゃ集量を超えた雨天時下水は、直接立会川へ放流され、水質悪化をもたらし、また、下水道管きょ内の堆積物が押し流され、立会川や勝島運河へ流れ込んでいる。 そこで、東京都建設局・東京都下水道局・品川区は、立会川の河川環境整備対策等について整備方針と役割分担について覚書を締結し、各者が立会川に係る施設の整備を実施することとし、この中で東京都下水道局は、立会川幹線の雨天時下水の放流先を立会川から京浜運河へ変更する施設を整備する。
事業内容	立会川開渠部での縦断占用による立会川幹線雨水放流管の整備 内径 5,000mm 延長 800m
担当課: 東京都下水道局計画調整部事業調整課 03-5320-6597	

